

# 令和8年度 茅ヶ崎市職員 キャリアリターン採用選考受験案内

申込期間 ●インターネット申込み 令和8年4月20日(月) 8:30 ~ 令和8年12月25日(金) 17:00

過去に茅ヶ崎市職員として一定の勤務経験があり、  
育児、介護などの事情により退職された方を即戦力として、市職員に採用します。



## 1 募集職種・採用予定人員・受験資格等 ※申込時に本市職員採用試験を受験中(申込中を含む)の方は併願できません。

募集職種	一般事務、栄養士、保健師、保育士、獣医師、薬剤師、精神保健福祉士、土木、建築、電気、機械、化学、自動車運転員、機械操作員、文書印刷員、電話交換員、施設業務員、施設用務員、施設給食調理員、公園工務員、清掃業務員、教育施設業務員、学校給食調理員
採用予定人数	各職種 若干名
受験資格	次の(1)~(6)までの要件を全て満たす人 (1) 次のいずれかに該当する人 ① 育児、介護又は看護等により職員として勤務することが困難であったことを理由とした退職した人 ② 転職等のキャリアアップのために退職し、その経験を活かして即戦力として活躍できる人 (2) 昭和40年(1965年)4月2日以降に生まれた人 (3) 茅ヶ崎市職員(任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。)としての職務経験を3年以上有すること(ただし、育児休業・休職・停職の期間は実務経験から除く。) (4) 茅ヶ崎市職員を退職した日の翌日から起算して、再採用される日までに5年を経過しないこと (5) 定年延長を希望せず、茅ヶ崎市職員の退職手当に関する条例(昭和31年茅ヶ崎市条例第7号)が定める定年退職者等の場合の退職手当の基本額に基づき、当該退職手当を支給された者及び同条例22条第1項の規定に基づき認定され、退職した者でないこと (6) 対象となる職が資格・免許を必要とする場合、該当する資格・免許を有していること

※原則として退職時の職種で採用します。上記に記載のない職種についてはお問い合わせください。

※外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。

また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

○義務教育を修了していない人(義務教育修了者と同等と認める人を除く)

○次に掲げる地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

## 2 受付期間と試験の日時等

採用予定日	受付期間	試験日程	合格発表
令和8年10月1日	令和8年4月20日(月)8:30 ~ 6月30日(火)17:00	令和8年7月下旬	令和8年8月中旬
令和9年4月1日	令和8年7月1日(水)8:30 ~ 12月25日(金)17:00	令和9年1月下旬	令和9年2月中旬

### 3 申込方法

○下記 URL からお申し込みください。

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/recruit/1062319/1067071.html>

※茅ヶ崎市公式 HP の「茅ヶ崎市リクルートサイト」のページにもリンクを掲載しています。  
※受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。  
この場合も受付期間は延長いたしませんので、余裕をもってお申し込みください。

### 4 試験について

内容	エントリーシート：申込時に申込フォーム内より回答		
	個人面接：指定する日時 ※個人面接実施日時については、個別に連絡いたします。	会場	茅ヶ崎市役所
在職時の成績	退職前3年度分の勤務成績		
合格発表	合否に関わらず受験者全員に文書で通知します。 合格者については、健康診断（指定項目）を受験者負担で受け、結果を提出していただきます。		

### 5 給与・勤務条件

給与	職位・給料	退職時の職位・給料を踏まえて決定します。 本市職員退職後に勤務経験を有する方は、経験年数に応じて一定額が加算される場合があります。 (職位については、退職時以下の職で採用)
	昇給	あり
	期末勤勉手当	年2回(6月・12月)
	その他手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当など
勤務条件	勤務時間	8:30～17:15の間の7時間45分
	休日・休暇	◆休日/土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日) ※変則勤務の場合あり ◆休暇/年次有給休暇が1年間に20日(採用1年目は採用月による)。このほか特別休暇、介護休暇など

※勤務条件については配属先によって異なる場合があります。

なお、給与・勤務条件は令和8年4月1日現在のものです。採用までに条例等の改正が行われた場合はその定めるところによります。

### 6 その他

- (1) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
- (2) 電話での可否のお問合せはできません。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) その他、詳細は茅ヶ崎市公式 HP の「茅ヶ崎市リクルートサイト」のページにも記載してあります。併せてご確認ください。

#### ■ 受験に関するお問合せ先 ■

茅ヶ崎市 経営総務部 職員課 人財育成担当

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467(81)7112

メール shokuin@city.chigasaki.kanagawa.jp